

・近隣住民への説明会を開催する場合、1回目の説明会は計画板設置の翌日から2週間以内に開催する必要があります。
・説明会の翌日から起算して1週間以内に、開発指導課に説明会報告書を提出する必要があります。

第19号様式（第30条関係）

記載例

説明会報告書

課長	担当長	担当者
----	-----	-----

説明会報告書を開発指導課に提出し、受付された日を記入してください。 年 月 日

(提出先)

平塚市長

(事業者) 住 所

氏 名

事業者が法人の場合、法人住所・法人名・代表者職氏名を記入
個人の場合は、住民票に記載された住所・氏名・電話番号を記入

電話番号 ()

(代理人) 住 所

氏 名

代理人が法人の場合、法人住所・法人名・代表者職氏名を記入。
一級建築士などの職名で代理人を務める場合は、法人名・法人代表者
職名氏名と併せて、一級建築士等の職名と氏名を記入。

電話番号 ()

平塚市まちづくり条例第28条第3項、第6項又は第32条第3項の規定により、次のとおり提出します。

開発事業の名称

開発事業計画板に表示した開発事業名称を記入

開発区域の場所

平塚市

開発事業計画板に表示した開発区域の場所を記入

開発区域面積

開発事業計画板に表示した開発区域面積を記入

説 明 会

開催日時 年 月 日 時 分 (第 回目)

開催場所

実際に開催した説明会の情報を記入

説明会開催通知および資料、説明会当日配布資料を添付してください。

事業者側出席者名

近隣住民等出席状況

説明対象者

説明会出席者

出席者の氏名・住所・連絡先がわかるリストを添付してください。

添 付 図 書

説明会出席者名簿

説明会配布資料

説明会要旨

同一人物は、1名として数を数えてください。

近隣住民等範囲図

近隣住民等一覧表

説明会対象範囲を表示し、近隣住民等一覧表と一致する番号を付してください。

備 考

条例第28条第2項又は条例第32条第3項に規定する説明会においては、次の項目のうち計画された開発事業に該当する項目を説明してください

- 1 事業者について
事業者の住所・氏名、代理人の住所・氏名
- 2 都市計画等について
用途地域、地区計画、高度地区等
- 3 事業計画等について
建築物の用途等、建築物の規模及び概要、宅地分駐車場・自転車置場、ごみの処理、交通安全対策、建築物の使用法（開店・閉店時間、操業時間、開店・操業中の騒音・振動、マンション等の管理方法など）
- 4 工事について
工事期間、作業時間帯、工事中の騒音振動、工事中の交通安全対策、（工事施工者の住所・氏名）など
- 5 近隣への影響について
日影の影響、電波障害等
- 6 平塚市まちづくり条例について
平塚市まちづくり条例の手続き（フロー）など

説明会対象者のリストに、近隣住民等範囲図で記載した番号を入れてください。リストに、種別（土地所有者、建物所有者、占有者）、住所、氏名がわかるよう作成してください。
開発指導課ホームページに、説明会対象者数を自動計算できる雛形があります。

条例第28条第6項又は条例第32条第1項に規定する再説明会においては、再度の説明等を要求された事項について説明してください

※太枠内のみ記入してください。

開発事業番号 第 号

※説明会を開催する上での注意点

- ・近隣住民等が参加しやすい時間と場所で説明会を開催してください
- ・説明会の開催案内は、開催する10日前には近隣住民等に周知するよう努めてください。
- ・説明会報告書の要旨の最後に、近隣住民が引き続き条例上の説明会を開催する希望があるか否かを記載してください（1・2種のみ）

近隣住民等との質疑、応答

近隣住民等 住所氏名	質問・要望等	回答・対策等

- (注) 1 質疑、応答欄は、正確かつ誤りのないよう、具体的に記入してください。
2 用紙が不足となった場合は、省略せず別の用紙にまとめてください。